

羽衣レガッタ競漕規則の補足事項

1. 規則に定められた以外の事項については、審判団の協議による。
2. 発漕用意は「かい あげ」の掛け声で行う。
3. フライングは2回までとし、3回目は失格とする。
4. 銅鑼、太鼓、笛等は、スタートの合図と同時に鳴らすこと。
5. 羽衣レガッタの長さは、45尺（13.636m）以下とする。
6. 競漕方法
 - (1) 参加チーム35チーム以下の場合
予選レース上位2チームが準決勝レースへ、準決勝レース各組1位が決勝レースへ出場する。
予選レースで3位・4位・5位のチームは敗者復活戦を行い、各組1位及び4チーム（各組1位を除くタイム上位6チーム）が準決勝レースに出場する。
 - (2) 参加チーム36チーム以上40チーム以下の場合
予選レース上位2チームが準決勝レースへ、準決勝レース各組1位が決勝レースへ出場する。
予選レースで3位・4位・5位のチームは、敗者復活戦を行い各組1位及び各組1位を除くタイム上位4チームが準決勝レースに出場する。
 - (3) 参加チーム41チーム以上45チーム以下の場合
予選レース上位2チームが準決勝レースへ、準決勝レース各組1位が決勝レースへ出場する。
予選レースで3位・4位・5位のチームは、敗者復活戦を行い各組1位及び各組1位を除くタイム1位が準決勝レースに出場する。
7. 予選のコース順は、事前抽選によって決める。
8. 敗者復活戦、準決勝、決勝レースのコースは、本部が安全面を考慮して、予選タイム順に振分けて当日決定する。
9. 定められたコースの浮標を回らなかった舟は失格とする。なお、浮標は左回りとする。
10. その他
 - (1) 選手団及び羽衣レガッタの移動は、各チームの責任において行う。
 - (2) 大会当日、選手団は実行委員会の指定時間及び指定場所に集合すること。
 - (3) 大会当日が悪天候の場合の中止決定は、港長に一任する。
 - (4) 各チームの旗を速舟に立てること。（チーム名記入）
※旗の大きさは約50cm～150cm（ドラの部分に竹等で）
 - (5) レーンと同色の吹き流しを羽衣レガッタに立てること。

附 則

（施行期日）

この補足事項は、平成22年4月14日から施行する。

この補足事項は、平成23年3月10日から施行する。（改訂）